

議長（上田順康君）順番8、5番 岩田君。

〔5番（岩田弘彦君）登壇〕

5番（岩田弘彦君）どうやら最後のような気がするんですが、簡潔に質問させていただきます。質問項目は3項目。

まず第1、小児救急医療体制についてです。

1番、厚生労働省は、責任が行政にあることを初めて明確にした上で、小児救急体制の危機的状況を打開するため、連携強化病院と連携病院構想を県に伝え、指定や管轄医療圏範囲は各県にゆだねている。連携強化病院は地域小児科センターとして2次救急を担い、連携病院は医師会と協力し、休日夜間応急診療所（初期救急）の運営を担い、24時間体制をとっている。橋本市民病院を連携強化病院にする考えはないのか。

この計画は、機能分担に伴う小児科医の集約化が前提にあることから、連携強化病院に指定されなかった場合は、小児科医が引き上げられることが心配されるが、どのように考えているのか。

名張市立病院では、常勤の小児科医2名で、夜間救急を伊賀地域の病院が輪番制を協議し、医師会の協力を得て応急診療所の小児科診療の強化を図るなど努力をしてきたが、三重大学の判断により常勤医師2名が引き揚げられた。再度大学へ医師派遣を要請したり、他の医療機関へお願いするなど、あらゆる方策を検討し、努力の結果、関西医科大学より正式に医師の派遣を得ることができ、平成20年度には小児医療センターの実現をめざしているそうです。

本市はどのような具体的な努力をし、どのような小児医療体制をめざしているのか。

次、2項目めです。わかりやすい質問です。

7年で正職員100人削減を5年以内に実行を。

7年で正職員数を100人削減の目標設定をしておられますが、どのような指数をもとに算定したのか。

今年度、正職員の自然退職者数と早期退職者数は何人ですか。また、今年度を含む合併後5年間の退職者数は何人ですか。

今年度、臨時・嘱託職員は何人削減されたのですか。現在、余剰人員が発生している状況にあり、人員配置を工夫すれば、時間外勤務の発生を大きく抑制できると考えるが、どのような工夫をしたのか。

合併時に用いた最新の指数によると、合併効果により、行政サービスを落とさずに、5年以内に正職員を100人削減することが十分可能であるとする。目標の変更を求めます。

発言事項3、橋本市の優先順位です。

これは旧市の12月議会でもやらせてもらいましたが、もう一回聞いてくれという市民からの強いご要望がございましたので、質問させていただきます。

市単独補助金として、犬猫避妊去勢補助金192万円は今年度も予算化されています。一般不妊治療費助成事業、京都方式で算定した場合ですが、150万円から約200万円であろうということです。は、実施されていません。できることならば両方実施していただきたいのですが、橋本市としての優先順位はどちらが高いとお考えですか。

以上3項目、1回目の質問を終わらせていただきます。ご答弁よろしく申し上げます。

議長（上田順康君）5番 岩田君の一般質

問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）岩田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

動物愛護ということも非常に大事であるということも含めてであります。一般不妊治療費助成事業につきましては、次世代育成支援施策の全体的な取り組みの中で検討の途中でございます。予算化には至りませんでした。一方、犬猫避妊去勢は、本来飼い主である市民の責任で行うべきことですが、祝福されない動物の命を大切にするため、一つの道筋、動機付けとして犬猫避妊去勢補助金が制度化され、継続されてきたものでございます。

動物の命に関する犬猫避妊去勢補助金と、不妊に悩む方々の不妊治療への経済的負担を軽減する一般不妊治療費助成に、優先順位をつけることは非常に難しいことと考えております。

一般不妊治療費助成事業につきましては、平成18年度で予算計上に至りませんでした。不妊で悩んでいる市民の方々が排卵誘発ホルモン治療、子宮内膜症に対する治療などの一般不妊治療を受けられている現実があり、市民の熱い思いも含め、本市の少子化対策の面から、一般不妊治療費助成を基準を定め、来年度から実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（上田順康君）病院事業管理者。

〔病院事業管理者（石井敏明君）登壇〕

病院事業管理者（石井敏明君）岩田議員の小児救急医療体制について、病院の立場からお答えいたします。

平成17年12月定例議会の一般質問で、小児救急医療について、全国的な小児科医師の不足の原因として、医療面・経営面でのリスク、

医師の過重労働等の理由を述べさせていただきました。

小児救急を充実させ、これらの課題を解消するためには、分散している小児科医師を広域的に1カ所に集約し、救急を含む診療を行う拠点化小児科医療センター構想が必要であります。また、センター構想の実現については、病院から小児科がなくなる場合が考えられ、関係諸機関との十分な協議調整が必要となることについて、ご説明させていただいた経緯がございます。

救急医療を含む医療の充実について、県では平成20年度に医療計画の見直しが予定されており、この計画に連携強化病院や小児科医療センター設置が盛り込まれた場合は、市民病院が指定を受けられるよう、県担当課に要望している状況であります。

また、小児科医療の充実を図るため、小児科医師確保については、昨年12月定例議会後も数回にわたり県担当課、和歌山医科大学学長及び教授に現状をご説明し、医師の増員を要望しているところであります。また、近畿大学医学部事務部長に対しましても、派遣をお願いしていますが、両医科大学とも、現在小児科医師の不足により、増員の要望がかなわない状況であります。

小児救急については、当分は現有医療資源である病院群輪番制、ミニ輪番制、固定輪番制、病院当直制の充実に取り組みながら、引き続き県、医科大学等関係機関に対しまして、小児科医師の増員、派遣について要望を強化してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

議長（上田順康君）理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

理事（塚本 基君）7年間で正職員数100人削減を5年以内に実行の、1点目の件でございますけども、7年で正職員を100人削減の

目標設定についてですが、極めて厳しい財政状況にある本市においては、人件費の抑制は避けては通れない課題と位置付けております。新市まちづくり計画の財政計画では、定年退職者に対して新規採用を抑制することで、普通会計で、平成25年度までに職員を84人削減し、類似団体並みの職員数をめざす計画となっております。

しかしながら、合併による効果を最大限に活用するため、職員の削減を早期に実現する必要があることと、平成17年度に既に16人の職員を削減し、当初の削減計画の2人を大幅に上回っていることなどから、7年で職員数を100人削減するとの目標を設定いたしております。

次に、2点目でございますけれども、職員の退職数ですが、市民病院部局の医療職職員を除きまして、平成18年度の定年退職者数は11名、勤奨による職員数は11名で合計22名となります。また、平成18年度から平成22年度の5年間の定年退職者数は97名でございます。

次に、3点目の、今年度、臨時・嘱託職員の削減数と人員配置の工夫についてですが、今年度の臨時・嘱託職員の削減数ですが、園児数等保育体制などで、臨時・嘱託職員数が増減する保育所関係職員と、市長選挙に伴う選挙管理委員会事務局の臨時職員及び病院を除きまして、51人の臨時・嘱託職員を削減いたしました。

時間外勤務の発生については、代休制度の活用等により、抑制を図ってきたところですが、議員ご指摘のように、特定の課が繁忙期である場合に、流動的に職員を配置することで、時間外勤務の抑制が図れると考えます。

しかし、事務の内容に専門性がある場合や、流動的な職員配置がシステム化されていないことから、こうした場合には人事異動により対応しているところでございます。

今後、新たな行政需要や一定期間に事務が集中して繁忙となる場合などは、流動的な職員配置が可能となるよう、先例地の調査などを行い、システム化に向けて取り組んでまいります。

次に、4点目の、5年以内に100人削減することへの目標の変更についてですが、本年中に定員適正化計画を策定し、行政評価システムの確立による効果的な事務事業の実施や、事務量の変化に連動した人員配置、組織機構の見直し、事務事業の民間委託、指定管理者制度の活用により、職員数を削減してまいります。行政サービスの質を落とさないことが前提となりますので、必要最小限の職員数を見きわめながら、定員の適正化に努めてまいります。

以上でございます。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

健康福祉部長（上田敬二君）岩田議員ご指摘の連携強化病院と連携病院構想は、昨年12月22日付の厚生労働省医政局長等通知「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化の推進について」のことかと存じます。この通知の要旨は、小児科医・産科医が全国的に不足し、偏在することに対しまして、集約化・重点化の推進が、国民に適切な医療の提供を確保する上で、当面の最も有効な方策とされたものであります。

国は、小児科医・産科医の確保が困難な地域について圏域を設定し、圏域ごとに診療機能を集約化・重点化して、分野別に特化した小児医療、またはハイリスク分娩を中心とした産科医療を担う病院としての連携強化病院と、必要に応じて連携強化病院に一定の機能を移転する病院としての連携病院を設定しております。このような集約化・重点化について、国は全国一律に実施する考えはなく、そ

それぞれの地域の必要性を勘案し、都道府県において実施の適否を含め検討するものとしております。

これを受けて和歌山県は、平成18年度末をめどに、集約化・重点化の必要性の検討を行い、これの実施の適否を決定した上で具体策を取りまとめ、平成20年度までに和歌山県保健医療計画に盛り込む予定と伺っております。

地形的に山間部が多く、過疎問題の切実な和歌山県におきまして、過疎地域から小児科医や産科医を引き上げさせ、連携強化病院に集約化・重点化させようとする目立った動きはありませんし、現時点で県が連携強化病院を設置する方向であるのかそうでないのかは決まっています。橋本市民病院を連携強化病院にする働きかけも行っておりますが、3人目の小児科医確保が先決と考えております。

ただし、県が連携強化病院設置の方向性を打ち出した場合は、平成20年策定予定の和歌山県保健医療計画に、橋本保健医療圏人口の約7割を占める、当市の基幹病院である橋本市民病院が連携強化病院に指定されるよう、本市は全力を尽くしてまいります。

続いて、2番目の質問であります、連携強化病院に指定されなかった場合の対応ですが、万一、現在の橋本保健医療圏の圏外に連携強化病院が設置される場合にも、連携強化病院として橋本市民病院に引き続き小児科医が配置されるよう、和歌山県立医科大学や和歌山県へ働きかけてまいります。

続いて、3番目の小児救急体制の充実についてであります。現在、本市におきましては、和歌山県あんしん子育て救急整備運営事業により、毎週木曜日に橋本市民病院で小児科医師に当直していただき、2次医療に対応しております。また、入院が必要な救急患者が休日に安心して受診できるように、橋本市民病院や和歌山県立医大附属紀北分院など6

病院で、橋本保健医療圏での病院群輪番制を実施し、橋本市民病院が当番日には必ず小児科医が待機し、小児科の2次医療に対応できるよう努めているところであります。

さらに、平成18年5月18日に開催された伊都地方休日急患診療所運営審議会におきまして、伊都医師会の運営委員から「小児科医・内科医を中心に協力医師を募り、土曜日及び日曜日の午後5時から午後9時もしくは午後10時までの延長を試行しよう」という提案もあり、今後事務局で必要経費を試算し、前向きに検討していくこととしております。現段階では、伊都医師会の合意形成を得たものではなく、また、この1次医療の拡張に伴う2次医療の確保について課題はありますが、実現できれば小児医療の充実に寄与することができると考えております。

全国的に小児科医が不足している中、小児医療体制の充実は困難な課題ではありますが、粘り強く小児医療体制の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いします。

よろしく申し上げます。

議長（上田順康君）5番 岩田君、再質問ありますか。

5番 岩田君。

5番（岩田弘彦君）まず、一般不妊治療助成事業、来年から実施していただけるということで、本当にありがとうございます。もう何も言いません。

次、小児救急医療体制についてですけども、小児救急医療体制の1番のところなんですけども、その構想がある、何で毎回毎回これを質問するかというと、私はちょっと危機感を持っているので、結構橋本市って、僕は、議員になる前はよく言われたのが、1周遅れのトップランナーという話をよく聞かされたんです。何でなんやろうと、人口も増えているのになと思ったら、先手をなかなかよう打

たないというようなことを、僕はほかの人から、私じゃないです、聞かされましたので、20年度に向かってそういう動きがあるんでしたら、やっぱり自分のところの病院は自分のところでしっかり橋本市民の命を守るために、積極的にやってほしい。

特に小児科に関しましては、要望も高いことですので、先日、助役も主婦連の会長が合併最初の総会のときに何を言われていたかというのはよくご存じだと思いますので、前向いて進んでいってくださっていることに感謝はするんですが、この2番のところ引き揚げられる心配がないのかと。全力を挙げて引き揚げられないように頑張りますと言うておりますが、今現状でも2人では空白の時間があって、なかなか夜間の体制が毎日夜の24時、まあ言えば一番、準夜・深夜帯で言えば、だいたい7時から24時の間が一番患者が多いという時間帯、フォローできておりませんので、その部分、その状態なのに引き揚げられるということは何が何でも避けていただきたい。結果、連携強化病院に指定されなかった場合は、何が何でも死守するというので、強い決意で何が何でもそういう事態にはさせないという答弁をいただきたいので、もう一度それについてよろしく願います。

議長（上田順康君）病院長。

病院長（青木洋三君）それでは、私から一言お答えをさせていただきたいと思います。

岩田議員も既にご存じかと思えますけれども、この重点集約化が出てきた厚生労働省の本来の考えは、これは小児科医師の確保はもとより、例えば医療の安全性の確保、あるいは小児科の過酷な勤務状況の改善が可能となることから、将来を見通した上でも地域の病院の機能に応じて、良質な医療を継続的に提供するために、一部地域において、集約化によって従来に比べて利便性が損なわれるとし

ても、緊急避難的な措置として最も有効だと、こういうことが基本的な考えになっています。

したがって、ここから申しますと、実現いたしますと、今まで小児科が1人いた病院から小児科医がいなくなるということも、実際には可能性として十分考えなければならぬことです。しかしながら、ランクは一つ落ちますけれども、例えば連携強化病院の次の連携病院の機能にいたしましても、これは、決して連携病院というのは小児科医療がなくなるというわけではございませんで、例えば地域に必要な小児医療の提供と、それから平日の昼間の救急にはぜひ対応する機能を備えるべしというのがございますので、連携病院になりましても小児科医はいるということでもあります。しかし、私どもといたしましては、当面はやはり連携強化病院になれるように、さまざまな努力をしなければならないと認識しております。

2週間ほど前に、私、和歌山医大の小児科の教授と、別の問題でお会いすることがございまして、その中でこの話が出ました。私たち、今現在19診療科で運営しておりますけれども、小児科と切って切れない状況にございますのが産婦人科なんです。産婦人科はより深刻な問題を抱えております。お産をされて、赤ちゃんができますと、その赤ちゃんはその病院の小児科医師が主治医になって、退院までいろいろケアをさせていただきます。もちろん、お産を終えられた若いお母さんは、産婦人科医が主治医になってケアをさせていただく。そういうことで、小児科医師と産婦人科医師というのは表裏一体の関係になるわけですし、お互いにどちらが欠けても困るという状況にございます。したがって、将来どういうふうに移るかわかりませんが、少なくとも産婦人科のある病院については、小児科医師の引き揚げはできないというのが、

県立医科大学の基本的な考えでございます。

この平成20年度に発表されます県の医療計画の中で、当院が連携強化病院になりますように、先ほど申しましたように努力はいたしますけれども、しかし、当面の問題として、健康福祉部長からの答弁にもございましたように、3人目の小児科医師が何とかならないものかどうかということについても努力をいたしたいと思っております。

以上です。

議長（上田順康君）5番 岩田君。

5番（岩田弘彦君）非常な努力をされているのはひしひしと伝わってきます。ただ、3人目の医師というので、もう何回も何回も3人目の医師を聞くわけですよ。ここの3番のところなんか2人、3番のこの名張市立病院、だいたい橋本市とよく似ているんですわ。そこが2名引き揚げられても最大の努力をして、また1名の小児科医を引っ張っていったわけですね。だからその3人目、3人目、院長が言われるのもわかるんですけども、何を言いたいかといえ、今までの市民病院でしたら僕もそんなに言わないんですけども、今、管理者がおるわけですよ。市長は、医師を、頑張っておられる結果を出しているというのもよくわかるんですけども、やっぱり管理者がおりながら、なかなか3人目の医師がやってこないという、そこもね。だから大阪から来てもらうとか、近大病院から来てもらうとか、いろんな方法があるので、3人目を常勤の医師という形でなくても、救急体制をとるために開業医の先生でもいいですから、小児の専門医を、執務報酬を払ってでも来ていただいて、どないか救急体制をとるとか、そういう方策というのはとれないものかなという。

だから、今現状としては、だいたい8時半ぐらいまでは夜間もどうにかなっているような状態だと思うんです。だから、医師会の皆

さんの多大なる協力を得て、どないか9時手前ぐらいまではずっとなっていると。市民病院が24時間体制がとれているときは十分やっていたらいいんですけども、そのあきの時間というのは、12時までにはどないか夜間救急を、1次でも2次でも結構ですので、ここへ行けば大丈夫よという状態ぐらいはつくっておかないといけないんじゃないかなと。

一番気になるのは、よく言われるんですけども、まちが大きいさかいできるんよというのはわかるんです。河内長野市なんかやったら、365日の24時間体制がもうとれてますわな。それは人口規模があって、とれているという状態、それもわかるんですけども、そのまちがそばにあるわけですよ。そのまちがそばにあるということは、そこで子育てをすると、救急に対しては安心・安全が確保されるからというのも、あんまり差があると、何かそっちへ子育て世代が行ってしまいそうな、そういう心配をするので、ずっと調べているんですけども、冬場にどうしても感染症とかのかけんで救急が多いと。夜間・休日の救急が多いと。冬場だけでもどないか今の現体制の中で、市民病院へ開業医の先生に来ていただいて、せめて24時までだけでも夜間を組むことができないのかなというのはあるんですよ。

もう一つあるのは、これは市民病院を責めただけではだめなんですわ。どこ見てもやっぱり行政が政策として、だから赤字採算部門はわかってるんですけども、民間で間に合うんでしたら別に問題ないんですけども、民間では採算が合わないけれども、橋本市民の命を守るために、子どもの命を守るために、これだけの税金をこの小児救急のために使いますと市民に言うても、僕は絶対にイエスやと言うてくれると思うんですよ。

今、小児救急に対して、開業医の先生に、医師会の皆さんにお世話になって、病院も小

児科の先生、倒れるぐらい頑張っていたいてという体制なので、やっぱり公的な支援というのもしっかりした上で、僕は政策としてやっていくべきかなということで、どないか冬場だけでも、今年の冬だけでも、だから冬場といえは11月、12月、1月、2月かな、12月、1月、2月かな、資料を見ると、その辺がすごく冬期で小児救急が多いみたいです。その期間だけでも、1回、せめて24時まででも、夜間の、市民病院に開業医の先生を呼んで来てもらって、どないかするということではできないんでしょうか。

議長（上田順康君）病院事業管理者。

病院事業管理者（石井敏明君）小児科・産婦人科の医師の日本の現在の状況ということにつきましては、言を待たないところであります。非常に切迫した状態になっておりまして、年々、特に小児科の先生は減少しているという状況にあります。現在、小児科医として登録しておるのは全国で1万8,000人ほどおられるらしいですが、毎年減っている。そして大学へ合格されている医者も、女性が非常に多い。そして実際現場に働きに行き出すと、やはりマンパワー不足になるという実態がございまして、非常に少なくなっております。産婦人科につきましても同じような状況になっておりまして、先生方も耳にされたと思うんですが、ある地域では産婦人科医を5,000万円年棒を出すから来てくださいと行って来ていただいたという話がありますが、実際来ていただいても他の医師とのバランス上、そういう形では働けないという状況になっておるやに聞いておりますけれども、それぐらい行政サイドが呼びかけて集めておるといのが実情でございます。

私どもも、おられるということになったら、即刻来ていただく手はずはやりたいわけですが、現実問題、非常に難しい。

そこで、先ほど健康福祉部長が答弁させていただきましたように、いろいろと工夫をしておるわけです。休日急患センターしかり。ありがたいことに地域の医師会の先生方が、前向きにそうやってやろうと言っていることも、非常に今当面の施策としてはありがたいことで、そして行政もその気になっているそのときに、医師会の先生方も何とかしなければいかんということではなっていたこと、非常にありがたいことだということふうに思います。その医師会にも、この4月から橋本市民病院も医師会へ参画させていただいて、理事を1人加えさせていただきました。連携を強化してやるということで、話し合いを進めておるところでございます。

そういう中で、国がそういう状態だから緊急避難的に強化病院をつくと。強化病院をめざすのは当然めざすわけですが、しかし、連携病院という状況をもありまして、連携病院も全部ほうって、小児科・産婦人科全部を引き連れて、全部例えば引き揚げるというようなことは、現実問題としてとれる問題ではないかなと私は思っておるんですけども、しかし、今のところの産婦人科と小児科、両方の科なんですけど、もうこれ以上働けとよ言わんほど、もう実際やってくれておるんです。それで、このままではいかんということは常々思っているんですけども、なかなか確保できないという状況にございまして、したがって、地域の先生方に参画をいろいろとご協力をいただくとか、そして、伊都医療圏内、6病院の連携のミニ輪番を働かすというようなこととかということで、いろいろ知恵を働かせて、現在働いている先生方も休む日にちをつくらないと、長続きせんというようなことが現実としてあるわけでした、非常に苦心をしておるところでございます。

木曜日、小児科の先生が市民病院、当直に

ついてくれますが、その日はどーんと小児科に診療に来るんですよ。一晩に40人、50人とばーんと来るんです。そうやって明るく日、先生はまた休まんと、また診察せんならんという状況でして、非常に厳しくなっております。何とかしなければというふうに思いながら、仕事をしておるといのが実情でございます。

頑張っています。

議長（上田順康君）5番 岩田君。

5番（岩田弘彦君）管理者、ありがとうございます。最後の頑張りますと言われたら、もう何も言えなくなってしまうんですけど、ただ、先ほど上田部長言われてました医師会のほうとのお話の中で、1次の、初期医療のほう、まあ言えば小児救急って、90%がほしい1次でどないかクリアできるらしいんです。2次がないとなかなか1次を受けてくれないという先生の事情があるようですが、その中で、せめてその医師会といいお話ができていますのでございますので、しつこいようですが、夜間のせめて12時まで、毎日毎日どないか、まあ言えば、消防へ電話すると、ここへ行ったらいいよと言えばそこで見ていただける状態にさせていただきたいということで、ひとつ答弁よろしくお願ひします。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）1次医療におけます夜間診療の問題は、市民病院の小児科医師の確保とともに、最重要課題として取り組まなければいけない問題として、重々承知いたしております。

休日急患診療所等のドクターと過日から意見交換もしております。医師としての責任感もひしひし感じるようなお話も聞かせていただいておりますので、これらドクターの協力を得ながら、最終的には医師会の協力が絶対不可欠になります。医師会の協力がいつ頃に

なるか、今のところ到底見込みは立っておりませんけれども、1次医療、夜間診療の問題で充実可能ならば、市としても、これはコンセンサスを得ておりませんけれども、何らかの市としての財政支援も検討していかねばならないのではないかと、そう考えております。

私のほうも頑張っています。

議長（上田順康君）5番 岩田君。

5番（岩田弘彦君）必ずや今年の冬までにはいい話になると信じて、これに関する質問は終わらせていただきます。

次に、7年間で正職員数100人を5年以内ということなので、これの1番ですけども、今でも、100人減らしても行政サービスには支障がないであろうという数字を100人ということを出されていると思うんです。減った数を見るとほしい73名と。ということはかなりの余剰人員があると。臨時・嘱託入れまして、正職員の減った分を足しましても73名と。その状態にあると。だから、これがなぜ合計が、これはちょっと1、2、3番、横断的な質問になりますけども、これがなぜ100にならないのかと。単純な質問なんですけども、その理由をちょっとお聞かせさせていただきたいんですけども。

議長（上田順康君）この際、5番 岩田君の質問に対する答弁を保留して、10分間休憩いたします。

（午後5時30分 休憩）

（午後5時41分 再開）

議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

5番 岩田君の質問に対する答弁を求めます。

理事。



理事(塚本 基君)97人、75人ではなくて、97人ということでご答弁させていただいております。岩田議員言われるように、合併時の退職者数につきましては、平成18年から22年までの間に、111人というふうな形になっております。退職者で補充なしにしますと111人削減できるというふうな形になっております。

ただ、先ほどご答弁させていただきましたように、平成17年でも、合併協議会の人数からしますと2人のところ、16人減っておりますので、前倒しでいっている状況ですので、残り97人というふうな形の数字になるかと思っております。ただ、岩田議員言われるように、18年から22年までの間には退職者数は111人というふうなことでございます。

議長(上田順康君)5番 岩田君。

5番(岩田弘彦君)私としましては、合併協議会の資料を見ていましたので、111人あって、11人余裕があるので、まあ言えば5年間、11人確実に採用はできると。それで、この数字というのは14年度の類団比較ですので、類団比較の数字というのは年々々々厳しくなっている、まあ言うたら行革が進んでいる数字でございますので、十分、20人ぐらいになれば、4人ずつ採用しても四五、20人と、差し引き100人、だから5年で十分削減はできるであろうという前提のもとに質問させていただいたんですけど、数のことですので、ちょっと食い違いがあったというので、今説明を受けたんですけど、ただ、もう一つ、なぜ7年を5年に5年と言うておるかといえ、やはり余裕で7年やったら100人削減できるんですよ。でも、そんな余裕は今の情勢ではないですよ。市長は前向いて、若者が定着するようとか、企業誘致するようとか、頑張っ頑張っ回っているわけですよ。収益を上げていく部分に投資するというのと、きちんと合併効果を出していくということが、

両方きちんとしていけないと、その合併効果を出すというのは、きちんと管理職が達成できるようにやっていかないとだめだと思うんですよ。私は7年でというのは、まあ言えば甘いと思うんです。

だから今、スパンたまたま数字が97人でしたけれども、そこにまた退職勧奨していく、先ほどやったら2人のところが11人になっているとか、そういう話もありますし、やっぱり努力をしていけば、私は5年で十分できると思いますので、やっぱり目標というのは5年に設定をしていくと。それは市長の任期中にやっていただけたらいいんですが、そこまでむちゃくちゃなことをやれとは言いませんが、目標設定はやっぱり5年でやっていくというのが一番いいと思うんですけども、その目標設定の5年については、7年を5年に修正することは積極的にできないのかどうか。その辺ひとつ答弁お願いします。

議長(上田順康君)理事。

理事(塚本 基君)議員言われることになりますと、財政状況も考えての話でございますので、そのとおりかというふうに思います。ただ、我々、合併するときに住民説明会の中で37億8,000万円の削減と、84人削減してというふうなことを言ってきて、説明させていただいてきたわけでございます。ですから、それは最低限守らないかんというふうなことで、今考えております。

ただ、岩田議員言われるように、平成14年度の類団の比較ということでございますので、15年になりますと1,000人当たり7.8人が7.7人の人数になっております。ですから、551人まで削減しますと、類団並みに削減しますと言うた時点からもう大分変わってきておりまして、15年度の決算統計の中でも類団数値は539人というふうな形になるかというふうに思います。ただ、人口の増に対し

ての7.7人の掛け率でございますので、この数字が、人口が減ってきますともう少し下がるのではないかなというふうなこともなりますけども、年々、類似団体の数値も合理化されて、行革されて下がってきているような状況ですので、それは十分踏まえた中で、合併協議会の数値がいつまでも正解というふうなことには考えておりませんが、ただ、議員言われるように5年間で100人減らせというふうなことにつきましては、十分財政健全化計画も立てた中で検討してまいりたいと考えております。

ただ、採用なしというふうなこともありませんので、バランスのある人員採用もしていかなければならないというふうなこともございますので、そこら辺も踏まえまして、5年間で達成せよということですが、それも踏まえた中で研究、検討していきたいというふうに考えますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（上田順康君）5番 岩田君。

5番（岩田弘彦君）必ずや5年目標でやっていただけるということで、その目標数値についてはそういうことで、この中の の、もう一つ、時間外勤務を大きく抑制できるのではないかと、どういう工夫をしているのかと。実際に今年度の予算で、時間外の予算は増えているの、減っているの、そこをちょっと教えてください。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）18年度予算につきましては、17年度を単純に、旧高野口町、橋本市が比較ということはできませんけれどもそれを、高野口町につきましては限度額を設けて時間外をやっていると。橋本市につきましては、行財政改革の中で30%の削減を目標としてきたということで、17年度は高野口町、橋本市を足した並みで18年度を予定してござ

います。

議長（上田順康君）5番 岩田君。

5番（岩田弘彦君）いや、足して予算してあるのはわかるんだけど、前年の旧高野口と旧橋本市の足した分と、今の出している予算の時間外の部分というのは、比べてどうなんですかということですか。予算化している部分はどうか。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）結論から言いましたら、昨年度並みでございます。17年度並みでございます。

議長（上田順康君）5番 岩田君。

5番（岩田弘彦君）この辺も、余剰人員が出ている、絶対に余剰人員があるという状況にあると。その状況で昨年並みの予算の立て方をする事自体がもう、まあ言えば、本来であれば10%減らすか20%減らそうかという予算を組んでおいてもいいんじゃないですか。

それと、時間外というのも職員の過剰労働なんですから、働き過ぎの状況を阻止するという事ですので、なるべくでしたら時間外を減らしていこうということが、僕は職員のためにもなると思うんですけども、それを例年どおり予算化するところに、まだ私は意識が薄いのではないかと思うんですが、それについてはどうですか。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）答弁ずれますけども、時間外の実績ということで考えていただきたいと思ひます。ということで、昨年度、17年度末につきましては、旧の情報サービス課なんかは、かなり時間外があったわけでございます。合併に伴います事務事業が増大しているような状況の中で、かなり決算的には偏った形で増えている部署もござひます。

ということで、現在、4月分、5月分の実績が出ているわけでございますけれども、そ

れにつきましても偏った部署で出ておりました、答弁で言うておりましたように流動的な職員配置がまだできていない、スタッフのような形で助け合いができないというような状況の中で、主なところにつきましては、職員課、財政課、管財課、税務課、納税課、情報推進課、市民課、出納課、福祉課、こども課というようなところが、決算の関係、それから予算の関係、それと合併に伴いますところの事務量の増大で増えているような状況でございます。

4月分の実績はかなりあったわけですが、5月の実績を見ますと、その課から3分の2程度に落ちているというふうな状況でございます。そういうことで、もう少し状況推移を見なければ、ちょっと時間外についても判断ができないのではなからうかというふうに考えてございます。

それと、事業化につきましては、暫定予算の関係もございました関係上、6月の肉付け予算がついた段階で、どれだけ抑制できるかというようなこともございますので、これは行財政改革の集中改革プランの中で、再度今年の上半期を見た中で検討していった方針を出していかなければいけないものというふうに理解してございます。

議長（上田順康君）5番 岩田君。

5番（岩田弘彦君）そしたら、流動的ということですが、削減の努力をされて、結果としてまた12月ぐらいにお聞きしたときには、前年度よりもかなり時間外は減っている状態を期待させていただきまして、時間外についてはこの辺でとめさせていただきます。

次、4番の合併効果のところ、100人削減するのが十分可能というのを5年間でというのを、もう一つあるのは、先ほどから特例債が合併したら得であるとか、いろんな話はやっているんですけども、本来合併で、交付税

の合併加算と合併の算定替え特例の部分がありますやんか。その算定替え特例の部分で、本来であれば10年間かけてコスト削減をしていくのを5年ですれば、してもしなくても地方交付税は下がっていくんですけども、5年分は結局算定替えの部分で得するわけですよ。だからその早うコスト削減、コスト削減をしていかないと、というふうに思っているんですけどもね。合併加算が6年ぐらいたんじゃないかな。交付税の部分がね。だから猶予というのはやっぱりその五、六年のうちの下げておかないと、10年後しんどくて、15年に向かって激変緩和措置とさっきも言うてましたけども。

でも、それがわかっているのであれば、なおかつ五、六年で仕上げないと、というのがすごくあるので、その思いもあって5年以内に5年以内にと積極的に言うてるので、その思いはわかっただいて、算定替えの特例の効果が出ることと、合併加算が終わる頃には、これが仕上がるように、100人の削減が仕上がるようにやっていただきたいんですが、6年ぐらいではどないかなるかとは思いますが、算定替え特例のメリットというのは、この7年で出るのかどうかというのを、財政課長に声を聞いてないので、1回聞きたいんですが。

議長（上田順康君）岩田君の持ち時間は6時まででありますので、簡潔に願います。

答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（北山茂樹君）岩田議員のご質問にお答えしたいと思います。

確かに今の交付税制度は、地方公共団体が行政改革に取り組むほど、地方公共団体にとって有利なものになってきます。といいますのが、早く行財政改革に取り組めば、財源が余裕が出てくるということになってございま

す。それから、交付税の算定替えでございますけれども、6年間で普通交付税で5億8,000万円の合併補正、それから特別交付税にいたしましては、3年間で3億6,000万円の合併補正がありますので、かなり合併による効果というのがございます。

議長（上田順康君）5番 岩田君。

5番（岩田弘彦君）そしたら、損害あるのは十分わかっておるんですけども、僕の言いたいのは、あるがゆえに当てにして甘えてしまうと具合悪いので、あるうちに削って下さいということをお願いさせていただいて、必ずあるうちに削りますというのを、ご答弁いただけたら私は引きやすいんですが。

答弁をお願いします。

議長（上田順康君）財政課長。

財政課長（北山茂樹君）お答えいたします。私どもの、今、先ほど合併による効果があるということでお話をさせていただいたわけでございますけれども、総務部長の答弁にもありましたとおり、国の歳出削減におきまして、非常に地方公共団体が大変な財政状況になるということになってきます。

交付税に関しましては、平成17年度16兆9,000億円、交付税総額があったわけでございますけれども、平成18年度は15兆9,000億円、1兆円を削減されております。また今後、今、国の経済諮問委員会でも論議されているところでございますけれども、この5年間のうちに交付税を14兆6,000億円に削減するという、1兆3,000億円を削減するというような方針が出ておまして、その中では人口、面積による算定方法を変更するというふうなことになりますと、例えば人口と面積を8対2にした場合には約1億円、それから人口と面積を5対5にしましたら約4億4,000万円ほどの交付税が橋本市にとっては削減されるという答えも出ております。

合併したからといいまして、結局、当初、国は合併したところにつきましてはあめを用意し、合併しないところについてはむちを用意したわけでございますけれども、合併してもむち、合併しないところについてはもっとむちというような状況でございますので、決して合併したからといいまして、安心感を持っていないのでございます。

以上でございます。

議長（上田順康君）これをもって5番 岩田君の一般質問は終わりました。